

木材の利活用 推進が町の発展 につながる

問

大 原

今、木材の多角的利用が全国的に進んでいる。広島県では木材のエタノール化の完全実用化を進め、建築材以外の商品の取り組みが始まっている。仁淀川町には植林が二万五千ヘクタールもあり

年間成長量は二十万㎡も増え、町内の蓄積量は四百万㎡を越えると推計されている。この大量の木材の利活用推進をするか、しないかが、今後、町が繁栄するか、衰退、滅亡するかに掛かっていると思う。町の総合計画に取り上げ研究を進めてはどうか。

また、産業建設課長には直接産業振興を推進する担当者として、林業、木材産業に対する熱意を聞く。

間伐、道路整備に 一億七三〇〇万 を補助

答

町 長

森林整備と林業に抜本的政策とその推進という提言があったが、十八年度補助金一億七千三百万円を間伐や道路基盤整備事業にあて、補助金の55%となっている。

議論が必要

答

企画課長

木材は、国策として植林化が進み膨大な蓄積量となった。これへの対策は三十年後を見越すか、三年先を見ての対策か、議論しなくてはと考える。直接林業にかかわらない人にも森林の多面的機能も含めて、町の構想として、意識の共有を進めなければと考えている。

国の法律、政策 を変えないと 無理

答

産業建設課長

林業の状況は非常に厳しい。国の法律や施策を変えなければ問題の解決はできない。原木はなるべく高く売って山元に還元しなければ素材生産が滞ってしまう。生産から販売までの見通しがなければ先行投資は難しいと考えている。

答

教育長

運転手本人の刑事責任が問われ、在宅のままで起訴手続きが十二月六日付で行われた。本人は弁護士に直接お願いしているという。刑事責任の問題でもあり事情が大変複雑で、どう対応できるか判断がつかねている。早急に専門的分野の指導受け勉強していきたい。

慎重に 検討していく

答

町 長

教育長が答弁したとおりで情情的には非常に気の毒だと思う。町としては内容を検討していかなければならない。刑事裁判になっている関係上、町が介入することはできない。どういう形でやれば良いのか慎重に検討していきたい。

スクールバス (仁淀中) 事故のその後は

問

大 原

去る三月三日に起きた仁淀中学校のスクールバス事故について。その後の経過や対処は。

本人の刑事責任 が問われ 裁判に



木材の利活用は町の存亡を左右するが。

十九年度当初予算編成方針も定まりつつあると思うが、来年度導入予定の人口と面積を基本に算定する新型交付税は、人口が少ない不利な本町に

問

福原克彦



地方交付税の見通しは

答 増額は期待できない

深刻な影響を与え、地方交付税の総額が減少するなかで、本町は依存度が非常に高いが対応策の試算、見通しは。

答

町長

総務省の試案により試算した結果、四七九八万円の増額となるが、算定方法等は確定しておらず、国、県の財政状況から地方交付税などの大幅な増額は期待できない。

行政需要に対して、創意工夫を凝らしながら経費節減に努め、限られた財源のなかで最大の効果が得られるよう、新たな発想と意欲を持って行政の推進にあたりたい。

町税は

問

福原

税源移譲に伴い地方税の住民税が上がるが、町税の十一月末推計での十七年度実績と比較した来年度の町税見通しは。

答

町長

十八年度当初予算は、十七年度実績や申告納付分の見込み額を基礎として試算してきた。町民所得は、見込みほど減少してなく、調定額で昨年度より約五〇〇万円増額となる。

固定資産税は、償却資産の新規取得が予想以上に多額で、調定額で約三〇〇〇万円。十八年度の税収は五億四五〇〇万円程度と見込んでいる。

十九年度の税収は、これらを基に見積もりをするが、税源移譲にかかる住民税増額は三五〇〇万円程度で、固定資産税は風力発電施設が十八年中に完成したこと、送電施設等で約一〇〇〇万円の増収が見込まれ、約五億八五〇〇万円になる。

これは現状での予測であり、流動的な要素があること、町税は地方交付税の基準財政収入額に算入されるので、増収額がそのまま歳入増にはつながらないので理解を。

名人・達人の認定制度は

答 町独自で検討したい



風車（津野町）

問

福原

選挙公約の一つに名人・達人の認定制度がある。町内の産業基盤を支える熟練技能や、古くから受け継がれてきた伝統技能の優れた継承者を顕彰する制度と理解している。仁淀川流域交流会議の財産目録書の名人もある。町長の任期も残り二年八カ月だが、いつ、どんな方法、形で果たすのか。

答

町長

県には文化賞と産業技術功労表彰制度などがあり、旧仁淀村にあった文化賞制度も参考にしたい。

産業の振興、発展及び文化の向上などに功績が顕著な個人や団体等を幅広く表彰し、その功績と功労を称え、将来にわたり後継者の育成や町の発展に協力していただけるような、町独自の表彰制度を実施時期を含め検討したい。



問

野村安夫

町内の小・中学校の土曜・日曜及び祭日の生徒並びにPTAのスポーツ交流や研修などに對し、町有のバスなどを貸してもらえないか。
合わせて現在の利用状況を問う。

答

町長

定期外のスクールバスの取り扱いは従前に実施してきた事例を元に、教育委員会で検討している。学校行事以外で、任意のクラブ活動などは、学校外の行事となり、研修バスを利用してもらい、運転手の経費と燃料代はその団体に負担してもらっている。生徒及びPTAに関するバスの利用は現在調整中である。

スクールバスをPTA等の行事に貸し出しできないか

答 調整中！



スクールバス

一般質問 一問一答方式に

答 議会でも検討を

問

野村

質問の内容が数件以上になると、答弁の趣旨が理解しがたく、混乱するので、今までの質問方式を一問一答方式に変える

答

町長

質問の内容が数件以上になると、答弁の趣旨が理解しがたく、混乱するので、今までの質問方式を一問一答方式に変える

ことはできないか。

小中学校に「いじめ」はないか

答 報告は受けてない

問

野村

町内のある小学校が来年度、複式学級になると聞いた。二つのクラスが一緒に勉強することで頭が混乱しパニック状態に陥り、感受性の高い子どもたちに悪影響を与える

答

教育長

おそれがある。教育の集中力及びやる気、元気を保持するために回避できないか。
小中学校にいじめはないか。

小学校では2学級合わせて16人以下になると複式になる。一年生を含む

と8人と定められている。複式学級が一つであれば学校長の裁量により教頭が一方のクラスを担当することで複式を解消できる場合もある。

いじめの報告は受けてない。今日なかったから明日もないという安易な考え方がないように常に注意し子どもたちに接していく。



総合学習で竹炭づくりに挑戦する5～6年生（名野川小）



問

片岡政徳

町内の公共施設、個人住宅への浄化槽設置数。また、設置後の管理は適正か。

合併浄化槽へ油、塩素漂白剤などが入ると、機能が低下し、浄化されず流出する恐れがある。対策について広報などで啓発できないか。

生活排水の大部分は処理されず、谷、川に直接放流となっている。排水量は多くなった反面、川の水量は減って汚染が進んでいる。排水路の状況把握とその対策は。また河川の水質検査の状況を聞く。

答

町民課長

浄化槽の設置数は、十七年度末で四五六基。十

浄化槽の管理は適正か

答 把握している

八年度は吾川八基、池川七基、仁淀七基を予定。個人住宅の浄化槽管理状況は、所有者は年一回、浄化槽管理士または業者に委託し、保守点検が義務となっており、保守点検表が町に送られ把握できている。

浄化機能低下防止対策

は、リン、塩素系洗剤をできるだけ使わない、油は固めて可燃ゴミとするなど、正しい使用方法を広報で周知を行いたい。排水路は町として把握していない。水質検査は池川地区で平成二年度より実施、特に問題はない。



合併浄化槽

バイオマスシステム化
実験事業の現状は？

答 4月から一部は使用実験に入る！

問

片岡

バイオマスエネルギー地域システム化実験事業の経過と現状、今後の計画は。

答

産業建設課長

四月三日にNEDO並びに再委託先と契約、九人の委員と、関係者の委員会を設定し、十一月まで三回の委員会を開き原料の単価、加工工程、ペレット製造単価、採算性など各専門分野から指導を受ける。

再委託先と月一回の連絡会で、進捗状況の確認調整を行っている。

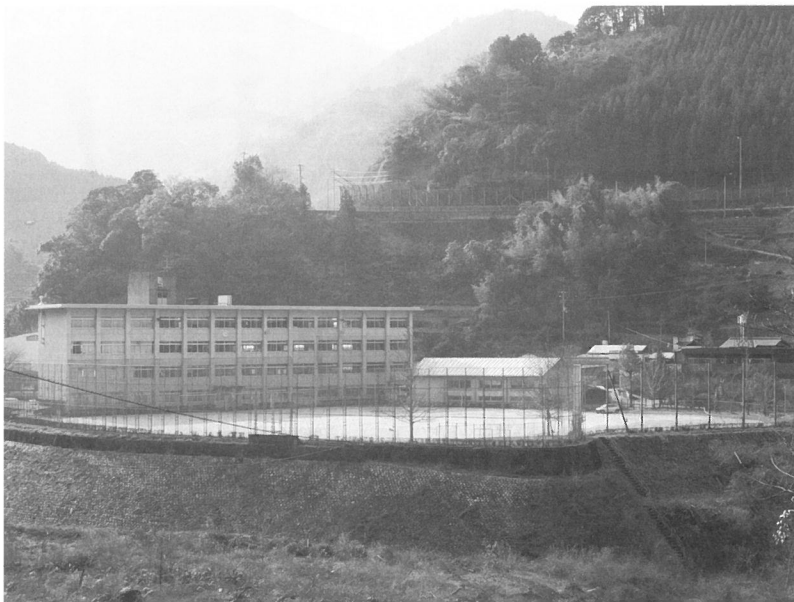
ガス化発電設備は発注済みで、基礎工事は十一月より施工、一月二十日

完成、三月末試運転の予定、四月より実験に入る。ペレット製造設備は一月末に据付工事、二月中旬完成予定。ボイラーは、ゆの森ほか三カ所に設置。四月よりペレット使用の実験に着手予定。

林産機械は議決後に発注、三月上旬にNEDOの備品として導入予定。



ガス化発電・ペレット製造施設 (佐川)



仁淀高校（大渡）

問

農本規仁

仁淀高校の統合が決定した以上、佐川高のみならず高知市内などで、専



高校通学者に支援を

答 早急に考える

門的な教育を受けるためには当然、家庭の経済的負担、送り迎えなどの精神的負担が増大することが予想される。塾などの負担を軽減す

るためには、小中学校の教育の質の向上、また学力の向上が必要と考える。将来の仁淀川町を担う子どもたちのために、町ならではの教育行政は、十九年度予算編成の教育費に関し問う。

答

町長

義務教育は、特に関心を持たなければならぬと考える。

答

教育長

子どもが健全に成長し確実な学力をつけ、仁淀川町に生まれて良かったと誇りに思える教育を進めていくことを目指して予算編成をしている。

教育、施設上必要なものは、十分配慮しながら町長部局に要望していく。

仁淀高に関して、県が直接該当者にアンケートを行っており、それらも踏まえ予算編成を進めた

答

総務課長

新規事業にかかると一般財源は原則、既存事業の廃止、スクラップ・アンド・ビルド方式の導入。物件費等の歳出予算には前年度比3%カットを採用する。教育委員会からの予算要望をみて、必要ならば措置する。

問

農本

就労の場の少ない町で、教育が衰退すれば、ますます通学、進学に有利な川下へと人口流出が加速されると懸念する。仁淀高がなくなれば仁淀高校進学奨励金はいらないが、自宅からの高校通学者に通学支援という形で対応できないか。早い段階で検討を。

答

教育長

それぞれの家庭、県の

考え方と併せて早急に対策を考えていく。

※スクラップ・アンド・ビルド方式は既存事業の廃止を条件とし、新しくつくること。

火災報知器設置が義務化となるが

悪質業者への対応の周知徹底を図る

問

農本

新築住宅は六月一日か

ら。一般既築住宅は、二十三年五月三十一日まで火災報知器の設置が義務化される。高齢者の多い町にとって、悪徳業者や粗悪品の押し売りなどが心配される。被害が出てからでは遅く、安心・安全な町づくりのため、今後の取り組みは。

答

総務課長

悪質業者に関して、広報やパンフレットの配布や、機会をとらえ周知徹底を図りたい。

問

農本

町が火災報知器を選定し、取り付けは消防団に。そして、団へは一個につきいくらかの活動助成金を支払うような取り組みなら、住民が安心できるのではないか。

答

総務課長

役場が機種の選定をするのは難しいが、以前、仁淀で行ったケースも参考に検討していく。

のバスが走ります！

に1回で、一律200円－

諸般の報告 町長 藤崎 富士登

準優勝おめでとう

全国消防操法大会が、十月十九日、兵庫県三木市で開催され、本町の青木団長総指揮のもと開会式後、全国各地域を勝ち抜いた二四チームによる自動車ポンプ操法が行われた。

その結果、森分団が訓練の成果を発揮し、見事準優勝の栄に輝くとともに、指揮者の掛水稔君が最優秀指揮者に選ばれ、発足して間もない「仁淀川町」の名を全国にとどろかせた。団員、関係各位に町民を代表し、お慶びと敬意を表す。

コミュニティバスの導入

今年四月から五月にかけて実施した地域懇談会や地域担当職員の集落訪問活動で、医療機関への交通手段の確保など住民の足に関して複数の要望があった。

幹線道路から離れた小規模集落に住む高齢者の多くは、いわゆる交通弱者で、公共交通機関もなく、集落外への外出が非常に困難な状況におかれ

ている。身体的、精神的両面の健康への影響が懸念されることから、来年度から交通弱者の外出支援のため町内全域を運行対象地域とするコミュニティバスを運行するよう計画した。

これは、土居、大崎、森と各集落を結び三十前後のコースで、十人乗りの車両で、各コース一週間に一回程度の運行を考えている。

料金は、乗車距離に関係なく、一律、一回二〇〇円とし、高齢者の負担に配慮した金額を設定している。

池川幼稚園が募集停止

池川地区には私立保育園と町立幼稚園があり、〇歳児から三歳児までは保育園、四歳児から幼稚園で運営されてきたが、少子化により今後幼児数の減少が見込まれる。

また、来年の四歳児は十一人いるが、そのまま保育園に残ることを希望する保護者の声も多く出始め、さらに幼稚園児の減少が見込まれ、二十年度には、幼稚園の「入園

募集停止」を関係部署に検討させている。



池川幼稚園（土居甲）

後期高齢者医療制度

平成二十年から県下全市町村が加入して、七五歳以上の後期高齢者医療制度が創設される。

後期高齢者一人一人を被保険者として保険料を徴収し、医療給付を行う独立の医療制度である。費用の負担は、公費五割、国保や被用者保険から四割、残りの一割を、被保険者の年金から天引きされる特別徴収と、それ以外

の普通徴収による保険料で賄われる。

この制度の導入によるメリットは、国保の被保険者四千人のうち二千人は、老人保健の対象者で、国保会計から老人医療拠出金として、年間二億円が拠出されていた分が、独立した保険制度のため相当減額されると思われる。

ただし、全医療費に対し、それぞれの市町村の

町内全域を外出支援

－ 19年度から、1～2週間



社協（上）・介護公社（下）（大崎）



中予電器(株)前の陥没現場（原石山）

医療費に応じた負担が十二分の一必要のため、医療費の適正化に取り組んでいく。

介護公社の統合

介護公社は、これまで収支状況の分析を行い経費の削減を行ってきたが、単独では管理部門の経費削減が非常に困難なため、社協理事、評議員会と協議を行い、平成十九年四月一日をめぐりに社会福祉協議会との六億円の基本財産を引き継ぎ、経営統合を行うよう検討中である。

町道寺村峯岩戸線

町道寺村峯岩戸線災害復旧工事は、地すべり災害として申請し、本来なら国の査定後の入札だが、緊急を要する応急本工事扱いで、十一月十五日に入札。

工期は、十九年三月末日だが、来年度への繰越を予定している。

農道長屋線

農道長屋線復旧工事は、非常に弱い地層と部分的な崩壊が見られ、工法の見直しを行い、国、県と協議の結果十一月十

七日に承認を得ることができた。

災害復旧に

七、九〇〇万円

九月以降の災害発生は、公共十四件、林道五件、農道等六件の二五件で総額七九〇〇万円。未発注分を十二月に入札すれば本年度の災害はすべて発注となる。

町有地陥没

名野川地区対岸の原石山は、町有地であり、現在その一部を中予電器(株)に賃貸しているがその中

央玄関前が、十月二六日に約六m四方にわたり陥没した。ここは、原石搬出時のトンネルになっており、当時の第三縦坑付近で、建物に影響はないが、国交省大渡ダム管理所により、レーダー及び重力探査を行っている。

また、隣接する給食センターでも給食搬送車の出入口付近で、約三m四方の陥没があったが、給食センターがコンクリートを打設し、対応している。

ここが聞きたい

Q & A

— 第7回(12月)定例会 —

■定期路線バスの設置及び管理に関する条例

町民の交通を確保し、公共の福祉に資するため制定するとともに、合併時の暫定条例、池川町スクールバス使用料に関する条例等を廃止するもの
(可決 全員)

■コミュニティバスの設置及び管理に関する条例

町民の身近な交通手段として、公共交通の空白地域を解消し、町民の利便性向上及び高齢者の社会参加促進を図り、地域福祉推進のため制定するもの
(可決 全員)

■飲料水供給施設受益者分担金に関する条例

受益者分担金の徴収に關し必要な事項を定めるもの。新たに使用する場合は一世帯当たり十万円、改造、改修または撤去などは工事費用の十分二に相当する額を受益世帯数で均等に案分し一世

帯当たりの上限額を十万円とするもの
(可決 全員)

■税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

準則の一部が修正されたため改正するもの
(可決 多数)

■国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部が改正され、譲渡所得の課税特例に関する規定の条項の整理を行うもの
(可決 全員)

■多目的集会所等複合集会所施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例

各地区集会所の管理の統一化を図るため、地区集会所施設の設置及び管理に関する条例を廃止し、寺村地域集会所を加えるもの
(可決 全員)

■非常勤の職員の公務

災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員災害補償法の一部改正、刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律並びに障害者自立支援法の施行に伴い、必要な改正を行うもの
(可決 全員)

■平成十八年度一般会計補正予算(第四号)

歳入歳出予算の総額に一億四七九万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ七四億三三二万五千円とするもの

主なもの

歳入 地方交付税で、普通交付税の確定に伴い二億八五四万円の増額補正。
県支出金は県からの補助金、交付金、委託金の確定に伴い四三二万二千円の増額補正。

繰入金は普通交付税の確定に伴い一般財源が増額したことにより、財政調整基金を二億七六四